

議事要旨(要点)

会議名称	第17期第11回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和6年12月17日(火曜日)午後7時00分~午後9時00分
開催場所	図書館 会議室
次第	1 会長挨拶 2 議事 立川市第8次男女平等参画推進計画の素案について
配布資料	資料15 立川市第8次男女平等参画推進計画【素案】 (2024.12.17時点) 資料16 立川市第8次男女平等参画推進計画 指標と目標値 (改定案 2024.12.17時点)
出席者	[委員] 秋山俊、八幡眞由美、山根純佳、坂本澄子、佐藤良子、矢野美智子、坂本利光、鈴木美智子、千葉雄太、津崎結子 (欠席 伊東祐也、井上清美) [事務局] 岡崎尋美(男女平等参画課長)、安藤悠佑(男女平等参画係長)、梅澤千枝(男女平等参画係) [事務局補助] 株式会社グリーンエコ
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1人
会議結果	1. 会長挨拶 2. 議事 議題 立川市第8次男女平等参画推進計画の素案について 評価意見についての委員意見、質疑等 第1章 計画の基本的な考え方 ア) 法律や基本計画に括弧をつける表記について統一が必要。 イ) 「全ての地方公共団体ならびに従業員300人以上」とあるが、301人以上であると思う。令和4年からは101人以上の企業に策定が義務付けられている。 ウ) 数字とアルファベットの半角全角についてもそれぞれ統一が必要。 エ) 「パワハラ」と略称で記載されているが、ほかのハラスメント(セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント)は略称ではないので統一が必要。 オ) セクシュアルマイノリティと性的マイノリティの表記は性的マイノリティに統一してもいいと思う。

事務局)表記については確認し、修正する。

カ)東京都の動きに記載されている困難な問題を抱える女性への支援のための計画について、立川市の動きとして記載しないのか。

事務局)第8次計画で困難女性支援法の位置づけも踏まえ取り組むが、「立川市の動き」の記載内容は第8次計画の前までの動きを記載する。東京都は先行して困難女性支援法の計画を策定しているため記載した。

第2章 計画の基本的な考え方

ア)基本テーマ1第2章に「家事、育児等の具体的な場面で男女平等であるとは言い難い」という内容を最初に記載するのはなぜか。男女平等参画や人権問題は社会的な問題であるとする。意識は一定程度浸透しているが社会や家庭において、未だに解決できていない問題がメインではないか。「家事、育児の場面での男女平等」とは、家事と育児を男性も女性も半分ずつやれば平等という問題ではない。専業主婦を希望する自由は必要である。「社会や家庭において人権侵害の…」を先に記載し、「家庭の中での家事、育児の分担の問題」は後に記載してほしい。

イ)平等という言葉が半分ずつとも解釈できるが、男性が専業主夫の場合にも同じように社会的に承認される意味での平等という解釈もできる。世帯の中で半分にするという意味だけではなく、男性も専業主夫を選択できるということも平等といえる。

ウ)社会的な問題がかなり大きいと思うので、社会のほうを先に書いておいたほうが問題提起としてはいい。

事務局)現計画の指標にしている「男は仕事、女は家庭という固定的な考え方を持たない市民の割合」の最新値が75.9%。令和5年度実績でも8割を超えている。一方で市民アンケート調査の「あなたは次のような分野で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問では、平等になっていると感じている人の割合が31.6%と少ない。このことから、社会としては今までのような固定的性別役割分担意識は解消されつつあるが、生活の実態としては平等であることが感じられていないと判断した旨を記載した。分かりにくいというところは意見を踏まえて修正する。

エ)「社会としては今までのような固定的性別役割分担意識は解消されつつあるが、生活の実態としては平等であることが感じられていないと判断した」を記載したほうが良い。

オ)「昨今では多様化、複雑化した問題を抱える困難な女性が増えています」について、「多様化、複雑化した問題を抱える女性」とするのはどうか。

事務局)修正する。

カ)以前、用語が分かりにくいと市民から声があがったので片仮名やローマ字

の用語には説明を記載してほしい。例えば 4 ページの SOGI ハラなど。

事務局)用語集に加えて注釈を掲載する。

キ)「男性の被害者も少なからずいることから」の「少なからず」を削除したほうが良い。男性からの被害報告もあることを伝えるためには、少ないと記載する必要がない。

ク)冒頭の「被害者の多くが女性である」も同様。配偶者やパートナー等からの暴力は重大な人権侵害である旨が入れば良い。女性が被害者であることを印象付ける必要はないが、被害者になりやすい女性への支援について言及するのであれば、数が多いことも記載する必要がある。男性の被害者は潜在化しやすい・表面化しにくいこともあるが、女性の方が被害者になりやすい。暴力には言葉の暴力やモラハラも含まれるため、表現は難しい。

ケ)日常の性暴力だけでなく戦争の性暴力等も含め、女性が被害に遭いやすいことは大前提で、配偶者からの暴力には経済的な条件も加わって、社会問題となっている。「被害者の多くが女性である」という大前提をあえて削除する効果も考えなければいけない。

コ)基本テーマ4に「被害者の多くは女性である」は残してほしい。このことで、男性の被害者は少ないことがわかり、被害者の多くは女性であることにもつながる。

事務局)検討する。

サ)テーマ2の「男女平等参画社会の実現には女性自身が人生を自由に選択し」とあるが、男性も家族を養わなければならないという規範の中で自由な選択で働くという人はあまりいないのではないか。また「望むキャリアや生活を追求することが不可欠」の表現について、追求しなければならないという意味が含まれると感じる。「男性、女性にかかわらず」という表現が良い。

シ)テーマ設定の説明は具体的な施策と事業に関わるので、基本テーマ2では女性の労働力率について、起業講座、女性のための講座と記載があることと関連させるのであれば「女性自身が」という表記が良いと思う。「望むキャリアや生活追求できること」など、選択できるということが大事なので、表現を検討してほしい。

ス)女性だけの問題ではないと捉えると「性別にかかわらず」等の表現がいいと思う。ただ、暴力被害者の多くは女性であること含め、女性のほうが選択の幅が狭かったり、あまり自由ではないことが多い社会であることも事実である。女性差別撤廃条約を考えると、女性を中心に考えてもいいのではないかと思う。

セ)具体的な施策を考えると、女性の起業支援や就労率アップと結び付けた文章が必要不可欠。「追求できることが必要です」等の表現を検討していただきたい。

事務局)検討する。

第3章 計画の基本的な考え方

ア)「カウンセリング相談件数」は基本テーマ4に入れるのがいいと思う。

事務局)カウンセリング相談件数は、第8次計画から新たに困難女性支援法に関する施策を追加していることから掲載した。

イ)24ページの図に「主に介護を行っている人」とあるが、図とテーマ、タイトルが合っていない。出典の介護計画に、主な介護者の男女別データ、配偶者や孫等どういう人が介護しているかがデータとして載っていた。こちらの方が良いと思うので、検討してほしい

事務局)基本テーマ「男女が働きやすい環境づくりの推進」の中の「男女の多様な働き方のための介護支援」として、男性でも女性でも介護をしながら働いている人について掲載した。男女平等の計画としては、“男性だから”“女性だから”介護しながら仕事しなければいけないという状況を解消していくことも目的となる。実際に介護しながら働いてる方がどのくらいいるかを示す図を入れ、働いていて介護を行っていない方も一定数いるが、調査結果は介護と仕事を両立しながら働いている方がいることを示している。

ウ)2割~3割以外の方が介護をしていると読めてしまうのではないか。

事務局):見出しを修正する。この図は、勤務調整しながら介護している人を示しており、働きながら介護をしている人の支援の必要性について表現するために載せた。

エ)平均寿命と健康寿命とあるが、健康寿命とは何か。説明を載せてほしい。

事務局)健康寿命とは、要介護・要支援状態にならずに健康でいられる期間を指す。平均寿命は、その健康寿命のあと、病気等により要介護状態になる方含めてお亡くなりになったときの寿命の平均。このため、いつまで健康でいられるかという指針になると考える。注釈への記載含めて検討する。

オ)夫婦間での行為に関する暴力としての認識の表が、グラフになると良い。

カ)基本テーマ2の男女平等参画の推進で「身体的な性に関することを理解すること」とあるが、身体的な性について他の表現はあるか。文化的な性と生物学的な性を分けることを想定させるような表現を取る必要性について伺いたい。「身体的」「思いやり」を削除するのはどうか。2章にも同じ表現がある。

キ)身体的な性に関する理解として、分かりやすい例でいうと生理がある。男性優位な社会・企業等で生理休暇の必要性について理解がないと、女性が働きづらい。女性が働きやすい職場は、身体的な性に関する理解が当たり前になっている。順番として理解してから思いやりを持つことも間違っていないと思う。最終的なゴールが健康支援であれば「理解」「思いやり」の文言は不要かもしれない。

ク)「ニーズ」という言葉を入れたほうが良いと思う。特徴を理解されなくてもニ

ーズを分かってもらえれば良い。男女それぞれの身体的健康に関するニーズを理解し、施策を行ってほしい。

事務局)新たに施策として加えた「生涯を通じた健康支援」として、主に女性特有の健康障害を表現するために記載した。性に関する身体的な特徴に対して、男女別の健康支援を示すための記載。表現を検討する。

ケ)資料の立川市男女平等参画についての市民アンケート調査について、複数回答でないものについては総数を記載してほしい。

事務局)検討する。

コ)21 ページの基本テーマ 2 で、再就職の前に育児や介護で離職した人があるが 33 ページの施策などは育児や介護で辞職した人に特化したものではない。ただ再就職や起業等のチャレンジ支援という形でしてもいいのではないかと思う。

事務局)修正する。

サ)再就職という表現も、定年退職した方の再就職というようなセカンドキャリアをイメージしやすい。再就職という表現について他の表現があれば検討したい。

事務局)他市の計画で「さまざまな事情でやむを得ず離職した人」という表現をしている。

シ)やむを得ず離職したあとの再就職という表現として、その内容に変更したい。

資料 16 立川市第 8 次男女平等参画推進計画 指標と目標値

事務局より、次の通り説明。

4ページに、指標設定の考え方を記載している。原則 1 施策につき 1 指標として施策全体を包摂する指標を選定しているが、1 指標とすることが難しい場合や、男女平等参画課の事業が庁内の他の個別計画の指標となっている場合は、この限りではない。

目標値については

- ① 他の各種計画等に準拠した数値としている。
- ② 第 8 次計画期間の 5 年間に達成することが望ましいと考えられる数値を設定している。
- ③ アウトカムの視点での指標に一部修正している。

ア)削除になっている項目の理由を知りたい。

事務局)1 施策につき 1 指標を原則として整理したため。結果、第 7 次計画と比べると指標の数は減っている。

イ)整理番号 8 では「30 歳から 39 歳の女性の労働力率」が、年齢に関わらず「女性の就業率」に置き換わったということか。

事務局)就業率の対象になる年齢は15歳以上。基本テーマや関連施策から、年齢の枠を外した。労働力率では失業者も入ってしまうので、女性のチャレンジの支援施策を考え、就業率を選択した。

ウ)立川市の男女平等参画についての市民アンケート調査の総数などは掲載できるか。

事務局)既に配布している「立川市男女平等参画についての市民アンケート調査<<報告書>>」に掲載されている。また、第8次計画の中にも令和5年度のアンケート調査のグラフを入れている。

エ)整理番号12について、「普段から健康管理に取り組んでいる人の割合」について、検討したい。生理休暇や更年期障害に関するセミナー、病院における取り組みなどを指標にできないか。「達成されて良かった」となりにくいのでは。テーマ1のアウトカムも、意識づくりというテーマ設定からすると、市民の意識はどうなっているかということだが、最終的な目標は「意識を作った上で性を原因とする人権侵害等をなくすこと」なので、その件数が本来的には望ましいが、具体的には難しい。

事務局)事務局としても悩んでいたところ。健康支援に関係する担当課の個別計画と、市全体の長期総合計画で担当課が指標として提示しているものを活用した。現時点と5年後を比較すること等を検討した結果、今回提示した内容となった。

オ)市民アンケートの内容を変えていく必要があるのでは。令和12年のアンケートで健康に関してもっと違うことが明らかになっていることに期待する。

カ)健康管理については年代層で随分違う。自分のデータを認識し、健康管理をするために健康推進課が地域ごとに健康フェアを毎年12地区全てで実施している。そのほかに、60歳以上の方に健康推進課から健康診断の勧奨を送っている。このため高齢者は健康管理の意識を持つが、若い人は仕事が忙しい人もいて、健康管理についての意識は病気になっていない限りはあまりないと感じる。

キ)例えば、子宮体がんや子宮頸がん、乳がんの検査など自治体の検査。その受診割合は指標としてどうか。

ク)指標は、あくまで行政がどのような計画を立てて事業を行うかという視点から、事業と関連させなければいけない。生涯通じた健康支援としては「検診の受診率向上や健康相談の利用促進を図る」としていることから、促進を図るためにどのような事業を行い、その結果促進が図れたかどうかという視点。普段から健康管理に取り組んでる人を増やそう、ではなく、受診率を上げよう、健康相談を増やそう、ということが良いと思う。

ケ)主観的な「自分はそう思う」「やっているとと思う」という回答をアウトカムとは言わないような気がするため、その割合が多いことが気になる。

コ)一番客観的なのは「健康な人の数」と思うが、数値化は難しい。

サ)最新値と目標値の差が1.3%だけとなっている。回答した総数によっては、

	<p>1.3%は誤差の範囲ではないか。</p> <p>事務局) 指標は、施策がどれだけ達成できているかを表すものとして設定している。受診率等はその施策を実現するための指標として、年次報告に掲載される。審議会で進捗確認し、受診率を更に上げる必要がある場合にご意見をいただき、各課にその内容をフィードバックする。各課が更に取り組んだ結果、指標につながっていくという考えである。検診を受けることも健康管理の1つであり、健康づくりのために自分が何をするかという内容も含まれる。健康について相談することも1つの健康管理と捉えられる。健康管理に取り組むということが施策3全体を包摂するものとして適切という意図で選んでいる。また、市全体の長期総合計画での指標にもなっていることもあり、施策全体を構成する指標という観点は外せないという視点がある。</p> <p>シ) 基本テーマ4の整理番号22(夫婦間における各行為について暴力だと思ふ人の割合)は削除でいいと思うが、整理番号25(配偶者等から暴力被害にあった人のうち、どこかに(誰かに)相談した人の割合)は必要ではないか。削除の理由を知りたい。</p> <p>事務局) 削除の意図は、1施策1指標へ整理した際に外したことが主な理由だが、必ずしも1指標でないといけないわけではないので、意見を反映する。</p> <p>ス) 整理番号29(市の男女平等参画に向けた取組の満足度)について、男女平等参画社会が市民に根付いたといえる指標があればいいが、市の男女平等参画に向けた取り組みの満足度は変更したほうが良いのではないか。</p> <p>事務局) この指標は事務局でも悩み、今回は満足度で提示した。計画が推進することで男女平等参画社会が実現することが理想であるが、整理番号1の指標として男女平等参画の浸透度という指標を提示しており、同じ内容になってしまうことからの満足度を選択した。計画が推進することで市の施策に市民が満足することを指標にできないかという考えである。</p> <p>セ) 内容が「意識づくり」等の場合を除き、アウトカムが市民の主観になるものは、できる限り避けるべきだと思う。なるべく客観的なものを指標にしたほうが良い。計画の推進については、目標値を達成できた割合などの方が客観的な数値になるのではないか。</p> <p>閉会</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>